平成２１年（フ）第１６７６２号
東京都渋谷区桜丘町14番10―307号
破産者　株式会社エムシーアール・コーポレーション
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７６３号
東京都練馬区中村北４丁目２―12―1403
破産者　大平　陽一
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８４４号
東京都千代田区神田神保町２丁目10番
破産者　有限会社アキュート
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８４５号
東京都板橋区仲宿50―12―403
破産者　伊豆原　陽
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８６３号
東京都八王子市明神町４丁目12番１号
破産者　有限会社アーネストジャパン
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７５６６号
茨城県つくば市羽成686―14
破産者　鳥山　秀樹
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７６５９号
東京都江東区大島８丁目39―22―731
破産者　庄司　惠子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７７４２号
神奈川県横浜市港北区綱島西６丁目３―32
破産者　関本　昌弘
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８０３号
東京都中野区白鷺１丁目４―15―23
破産者　北川　啓子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８５２号
神奈川県横浜市金沢区六浦２丁目１―１―412
破産者　高野千恵子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６３号
神奈川県藤沢市南藤沢３―12―1404
破産者　葛谷　吉彦
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６４号
秋田県雄勝郡東成瀬村岩井川字東村25
破産者　佐藤　吉記
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６５号
愛知県豊田市下市場町８丁目34　サンシャトーＣ―302
破産者　鳥居　洋子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８６６号
福岡県北九州市小倉南区長行東１丁目６－７
破産者　中山　洋平
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７８８６号
福島県南会津郡南会津町田島字鎌倉崎乙18―１－２―14
破産者　星　　新一
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０４８号
東京都新宿区大京町26―805
破産者　中塚　　牧（旧姓繁益）
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０６１号
神奈川県大和市南林間２丁目19―10―201
破産者　岩田　雅司
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０７０号
東京都江東区千田20―１
破産者　光川智代子
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１２６号
東京都東大和市蔵敷２丁目597―15
破産者　海老原　勉
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１４３号
東京都大田区本羽田２丁目16―17
破産者　鈴木　敏晴
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１５９号
千葉県松戸市西馬橋１丁目17―３
破産者　黒澤　和美
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１７０号
神奈川県横浜市青葉区鉄町1174―２―202
破産者　森口　　唯
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１８１号
秋田県仙北郡美郷町畑屋字街道東１－３
破産者　高橋　綾子（旧姓鈴木）
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部